

原子力災害等復興基金（医療拠点勘定）について

医療機器産業拠点整備等事業費補助金交付要綱（制定：20121204財情第5号、改正：20191101財商第1号、改正：20210301財商第2号）第13条第1項に基づき、「原子力災害等復興基金（医療拠点勘定）」の基本事項について、以下のとおり公表します。

1 基金の名称

原子力災害等復興基金（医療拠点勘定）

2 基金の額

13,390,667,000円（平成24年度）
394,000,000円（令和3年度）
271,000,000円（令和4年度）
321,000,000円（令和5年度）
275,000,000円（令和6年度）
296,000,000円（令和7年度）
<u>計14,947,667,000円</u>

3 基金の額のうち国庫補助金等相当額

経済産業省：医療機器産業拠点整備等事業費補助

13,390,667,000円（平成24年度）
394,000,000円（令和3年度）
271,000,000円（令和4年度）
321,000,000円（令和5年度）
275,000,000円（令和6年度）
296,000,000円（令和7年度）
<u>計14,947,667,000円</u>

4 基金事業の概要

(1) 基金事業名

医療機器産業拠点整備等事業

(2) 基金事業の内容

- ・医療機器関連産業の発展を図ることにより、県内産業の振興に資することを目的に設置された「ふくしま医療機器開発支援センター」の運営及び機器更新する経費を補助する。
- ・本県医療関連産業のハブ拠点として、多様な事業活動を生み出すことにより、本県産業の多角化及び高度化、ひいては雇用創出に貢献する。

(3) 基金事業の期間

平成24年度～令和9年度

5 基金事業を終了する時期

令和10年3月31日（予定）

6 定期的な見直しの時期

毎年度末

7 基金事業の目標

- ・ふくしま医療機器開発支援センターが有する4つの機能（安全性評価機能、人材育成・訓練機能、コンサルティング・情報発信機能、マッチング機能）を最大限に発揮し、センターが国内随一の医療機器開発支援拠点となる。
- ・産学官、臨床との緊密なネットワークを深め、当センターを拠点とした医療関連産業の一層の集積・育成を図る。

8 基金残高の保有割合（基金事業に要する費用に対する保有基金額等の割合）

保有割合

0.83

計算式

保有割合＝①346,368,278円÷②416,641,000円

各項の内容及び積算根拠

①直近年度末（令和7年度）の基金残高 : 346,368,278円

②基金事業に要する費用（令和8年度） : 416,641,000円

※当該基金事業の終了予定時期は医療機器産業拠点整備等事業費補助金交付要綱上、令和9年度までと定められているが、「基金の点検・見直しの横断的な方針」（令和5年12月20日行政改革推進会議）に基づき、令和8年度までの成果目標の達成状況を見て、令和9年度の措置が検討される。したがって、令和8年度までに要する費用見込額をもとに基金保有割合を算出。